（別紙様式４）
【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和５年７月８日
（前回公表年月日：令和４年11月30日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
九州医療スポーツ専門学校	平成20年3月31日	赤木恭平	〒　802－0077 （住所）福岡県北九州市小倉北区馬借１丁目１－２ （電話）093－531－5331
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人国際学園	昭和34年10月13日	水嶋昭彦	〒　802－0002 （住所）福岡県北九州市小倉北区京町３丁目９番27号４階 （電話）093－513－5931

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	歯科衛生学科	令和2年文部科学省認定	―

学科の目的	歯科医療の発展、人びとの健康に貢献できる人材の育成。歯科医療人として必要な知識・技術・態度を身につけ、幅広い視野をもてるよう、充実した教育を行うことを目的とする。
認定年月日	令和3年3月25日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	117	76	21	20	0	0
		単位					

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内数）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
120人	110人	0人	4人	38人	42人

学期制度	■前期 ： 4月 1日～ 9月30日 ■後期 ：10月 1日～ 3月31日	成績評価	■成績表： 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準 ： 優・良・可・不可の4段階評定 評価の方法 ： 試験等による総合評価
長期休み	■夏期 ： 8月上旬から 8月下旬までの間で本校が定めた期間 ■冬期 ：12月下旬から 1月上旬までの間で本校が定めた期間 ■春期 ： 3月下旬から 4月上旬までの間で本校が定めた期間	卒業・進級条件	卒業要件 ： 所定の修業年限以上在学し、履修しなければならない授業科目の単位の全てを修得 進級要件 ： 単位制につき未修得単位授業科目の有無に拘わらず進級
学修支援等	■クラス担任制： 有 ■個別相談・指導等の対応 個別面談、保護者を交えた三者面談等	課外活動	■課外活動の種類 （例）学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ボランティア活動・学園祭の実行委員会など ■サークル活動 ： 有
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和4年度卒業生） 歯科診療所 ■就職指導内容 担任による就職支援、職業紹介事業者による就職セミナーの実施 ■卒業者数 ： 31 人 ■就職希望者数 ： 31 人 ■就職者数 ： 30 人 ■就職率 ： 97 % ■卒業者に占める就職者の割合 ： 97 % ■その他 卒業者に占める就職者以外の者 ： 1 人 （内訳）無職（国家試験債受験に向けて学習）＝1人 （令和 4 年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和４年度卒業者に関する令和５年５月１日時点の情報） 資格・検定名 ／ 種別 ／ 受験者数 ／ 合格者数 歯科衛生士 ／ ② ／ 31人 ／ 29人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄 （例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等
中途退学の現状	■中途退学者 5 名 ■中退率 5 % 令和 4年 4月 1日時点において、在学者 106名（令和 4年 4月 1日入学者を含む） 令和 5年 3月31日時点において、在学者 101名（令和 5年 3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 進路変更、新型コロナウイルス後遺症 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談、生活・学習指導、保護者を交えた三者面談等		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度 ： 有 ※有の場合、制度内容を記入 ／ 全国高校総体、国民体育大会出場またはそれに準ずる大会出場経験や、プロスポーツまたはアマチュアスポーツにおいて実績のある者。入学金および授業料を、実績に応じて20万円～全額を免除。 ■専門実践教育訓練給付： 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 ／ 前年度給付実績者数 8名		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価 ： 無 評価団体 ： ― 受審年月 ： ― 評価結果を掲載したホームページＵＲＬ ―		
当該学科のホームページURL	https://www.kmsv.jp/dental/		

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

歯科医師による診療の補助、歯や口腔の疾患を予防する薬物塗布、口腔内の汚れを除去する機械的歯面清掃などの歯科予防処置、むし歯や歯周病を予防するための歯科保健指導について、臨床現場における医療機関等の立場から提案を受け、より実践的で専門的な知識や技術を習得することができる教育課程の編成を目指すことを目的に、教育課程編成委員会を設置する。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業、大学等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成（授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を含む。）に活かすことを目的に学科毎に教育課程編成委員会を設置する。委員会は6月と11月の年2回の開催を原則とし、業界における人材の専門性等の動向、国または地域の産業振興の方向性、実務に必要な最新の知識・技術・技能等について審議する。委員会から提出された提言は、学科会議において協議し、教育課程に反映させるように努める。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年6月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
小出石　恵実	一般社団法人福岡県歯科衛生士会（北支部長）	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日（2年）	①
谷口　真理子	社会保険田川病院（主任歯科衛生士）	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日（2年）	③
浪尾　敬一	九州医療スポーツ専門学校（副校長）		
味村　吉浩	九州医療スポーツ専門学校（副校長）		
桑野　幸仁	九州医療スポーツ専門学校（教務部長）		
中島　紀子	九州医療スポーツ専門学校 （歯科衛生学科学科長）		
五十嵐　比奈子	九州医療スポーツ専門学校 （歯科衛生学科教員）		
下野　あゆみ	九州医療スポーツ専門学校 （歯科衛生学科教員）		
永富　すみれ	九州医療スポーツ専門学校 （歯科衛生学科教員）		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員
（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回 （6月、11月）

（開催日時（実績））

令和4年度第1回　令和4年6月12日　9:50～12:00

令和4年度第2回　令和4年11月13日　10:00～12:00

令和5年度第1回　令和5年6月10日　13:30～15:30

令和5年度第2回　令和5年11月（予定）

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会で提起された主な意見

（令和4年度第1回）
①（臨地・臨床実習Ⅰ）（臨地・臨床実習Ⅱ）実習施設の情報資料作成について／実習施設により指導方針や実習内容、指導者の対応なども異なることから、実習先の情報をまとめ、共有できる資料を作成してはどうか。
②（歯科診療補助論Ⅱ）（歯科診療補助演習Ⅲ）口腔機能低下症の教育の充実について／令和4年度歯科診療報酬点数の改正から、口腔機能低下症に対する教育の充実を図るようにした方が良い。

（令和4年度第2回）
①（臨地・臨床実習Ⅰ）（臨地・臨床実習Ⅱ）学生をⅠ期とⅤ期においては同一実習施設に配属するにあたり、該当実習施設にはⅤ期の実習時にⅠ期の評価表を渡すことで、学生の成長度が測りやすいのではないか。
②（歯科予防処置論Ⅰ）（う蝕予防処置論）（歯科保健指導論Ⅱ）授業内でどのような動画を使用したのかの実績を残すことで、担当教員の引継ぎ資料にもなる。また新たな動画選定の検討材料にもなるので、科目ごとに記録を残すべきではないか。
③（歯科診療補助論Ⅱ）現場では糖尿病患者や全身疾患をもった患者さんも多く、その知識が求められる。授業で糖尿病関連の動画を教材として活用すると学生も分かりやすいのではないか。
④（臨地・臨床実習Ⅱ）周術期の実習を導入するにあたり、対象を癌患者に限定せず携わらせてもらうようにした方がよいのではないか。

（令和5年度第1回）
①口腔機能検査セミナーは現在3年次の11月に実施しているが、実施時期を再検討してみてはどうか。
②（歯科診療補助演習Ⅲ）「歯科保健指導演習Ⅲ」を新設することによって空いた「歯科診療補助演習Ⅲ」の授業内容については、高齢者や障害者の歯科診療補助を取り入れることで、より実践的で専門的な学習につながるのではないか。
③（臨地・臨床実習Ⅰ～Ⅱ）Ⅰ期・Ⅴ期を同一の施設へ配属する場合、Ⅰ期の評価表をⅤ期にお渡しすることにしているが、配属先を変更した場合においても、他院が評価したⅠ期の評価表をⅤ期の実習先に渡すようにした方が良い。
④（教育課程の通年授業科目について）通年授業科目を前期・後期科目に分けることで、学生にとっては多様性のある学習につながるのではないか。
⑤（小児歯科学）（矯正歯科学）適した学習時期へ入れ替えて修正をする必要があるのではないか。他にも見直すべきものがないかを学科で検討した上で、委員会に提案して欲しい。

提起された意見に対する対応（反映させた授業科目等）

（令和4年度第1回）
①（臨地・臨床実習Ⅰ）（臨地・臨床実習Ⅱ）実習施設の情報資料作成について／過去に配属した実習施設の情報（指導方針や実習内容）などをデータにまとめていきたい。また、実習登録施設にまんべんなく学生を配置するのではなく、学生にとって有益な、教育効果の高い実習施設を絞り込んでいくことも検討する。
②（HC）歯科診療補助論Ⅱ）（歯科診療補助演習Ⅲ）口腔機能低下症の教育の充実について／口腔機能低下症は国家試験での出題数も増加しており、今後さらに重視される項目と考えている。国家試験では歯科診療補助が出題分野に該当するため、「歯科診療補助論Ⅱ」または「歯科診療補助演習Ⅲ」にて導入することを検討する。企業や他職種からの協力を仰ぎ、セミナーの実施などを考えていく。

（令和4年度第2回）
①（臨地・臨床実習Ⅰ）（臨地・臨床実習Ⅱ）Ⅴ期の実習評価表と併せてⅠ期の実習評価表のコピーを各施設の指導教員にお渡しする。
②（歯科予防処置論Ⅰ）（う蝕予防処置論）（歯科保健指導論Ⅱ）今年度の活用実績を記録に残す。
③（歯科診療補助演習Ⅱ）動画の活用を検討する。
④（臨地・臨床実習Ⅱ）周術期の症例を多く見学できる実習施設の選定を検討する。

（令和5年第1回）
①口腔機能検査セミナーの実施時期については、実施の目的を踏まえ、適切な実施時期を検討する。
②（歯科診療補助演習Ⅲ）学内の他学科の資源も活用することも踏まえ、より実践的な学習内容を考える。
③（臨地・臨床実習Ⅰ～Ⅱ）Ⅰ期とⅤ期が異なる配属の場合においても、Ⅰ期の評価表を参考としてⅤ期の実習施設に送る。その際にはⅠ期とⅤ期での成長度を測るという目的をご説明する。
④（教育課程の通年授業科目について）次年度の入学生から通年科目を撤廃する方向性で学則変更の準備をする。
⑤（小児歯科学）（矯正歯科学）次年度の入学生から「小児歯科学」と「矯正歯科学」の履修時期を入れ替える。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

歯科医院において歯科衛生業務に従事する歯科衛生士により、学生の技能習熟度に応じた技術指導を行うことを旨とする。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

歯科衛生の臨床現場において必要となる基本的な知識や技術を理論的に学び、演習を通して実践的な知識および技術の習得へと導く。演習を通して得た学修成果は、知識については口頭試問で、技術については技能試験を実施し、連携企業の指導者および学科教員の双方において評価する。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
歯科保健指導演習Ⅱ	歯科衛生過程を通して歯科衛生士活動の思考と行動を倫理的論理的思考を通して習得し、ライフステージやそれぞれの対象者に応じた歯科衛生介入を実践する。	小倉リハビリテーション病院
臨地・臨床実習Ⅰ	1年次で習得した学習内容を応用し、現場（地域社会）での歯科衛生士の業務内容を把握する。歯科診療所での1日の流れや奨励を学び、自ら向上する態度、コミュニケーションを身につける。	行橋グリーン歯科医院
臨地・臨床実習Ⅰ	1年次で習得した学習内容を応用し、現場（地域社会）での歯科衛生士の業務内容を把握する。歯科診療所での1日の流れや奨励を学び、自ら向上する態度、コミュニケーションを身につける。	和泉二島予防歯科クリニック
臨地・臨床実習Ⅱ	口腔衛生の専門職として、歯科衛生士に求められる責任感、積極性、協調性、判断力を高め、実践で養う。臨地実習では多職種連携の意義、歯科衛生士のかかわり方を学ぶ。	行橋グリーン歯科医院
臨地・臨床実習Ⅱ	口腔衛生の専門職として、歯科衛生士に求められる責任感、積極性、協調性、判断力を高め、実践で養う。臨地実習では多職種連携の意義、歯科衛生士のかかわり方を学ぶ。	和泉二島予防歯科クリニック

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校の教育目標達成のために必要な教員の研修・研究支援を積極的に推進する。そのための教職員研修規程を設けている。支援の内容を、学生教育に資することと各教員の専攻する専門領域の学究に資することとに大別する。学生教育に資することとして、教育力向上が期待できるさまざまな研修会への参加や学会への入会が想定される。同時に鍼灸師が働く現場研修を通しての現場現状の把握などが想定される。教員の専門領域の学究に資することとしても前述と同様なことが想定される。本校のFD（Faculty Development）の一環として、学生教育に資することを目的に外部講師による講義やワークショップを行う。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　第19回日本口腔ケア学会総会・学術大会　　連携企業等：（一社）日本口腔ケア学会
期間：　令和4年4月23日（土）～24日（日）　　対象：学科専任教員1名
内容　口腔ケア　次の扉をあけよう！

研修名：　口腔機能検査セミナー　　連携企業等：株式会社GC
期間：　令和4年8月21日（日）～12月20日（火）　　対象：学科専任教員1名
内容　口腔ケア　次の扉をあけよう！

研修名：	2022九州デンタルショー生涯研修	連携企業等：	(一社)福岡県歯科衛生士会
期間：	令和4年9月4日（日）	対象：	学科専任教員1名
内容	効率的な基本治療およびSPT＆メインテナンス		
研修名：	日本歯科衛生学会 第17回学術大会	連携企業等：	(公社)日本歯科衛生士会
期間：	令和4年9月18日（日）～10月31日（月）	対象：	学科専任教員1名
内容	ポストコロナ時代の口腔健康管理 －口腔から支える健康長寿－		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名：	歯科衛生士専任教員講習会Ⅱ	連携企業等：	(一社)全国歯科衛生士教育協議会
期間：	令和4年8月1日（月）～5日（金）	対象：	学科専任教員1名
内容	医療安全、コミュニケーション論、教育カリキュラムと学習目標　ほか		
研修名：	第13回歯科衛生士養成校教員研修会	連携企業等：	株式会社松風
期間：	令和4年8月23日（火）	対象：	学科専任教員1名
内容	歯面清掃器の基本・取扱いについて		
研修名：	第13回日本歯科衛生教育学会学術大会	連携企業等：	(一財)口腔保健協会
期間：	令和4年12月3日（土）～4日（日）	対象：	学科専任教員1名
内容	「教育からの発信！歯科衛生士の魅力と専門性」～これからの歯科衛生学教育に求められるもの～		
研修名：	生涯研修「口腔機能訓練研修会」	連携企業等：	(一社)福岡県歯科衛生士会
期間：	令和5年1月28日（土）	対象：	学科専任教員1名
内容	口腔機能訓練のコツと楽しいアクティビティの色々		
（3）研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名：	第20回口腔ケア学会学術大会	連携企業等：	(一社)日本口腔ケア学会
期間：	令和5年4月20日（木）～21日（金）	対象：	学科専任教員1名
内容	口腔ケア、集合知の創造		
研修名：	第46回九州デンタルショー2023	連携企業等：	(一社)福岡県歯科医師会
期間：	令和5年6月17日（土）～18日（日）	対象：	学科専任教員1名
内容	未定		
研修名：	オーラルフレイル予防研修会	連携企業等：	(一社)福岡県歯科衛生士会
期間：	令和5年10月（予定）	対象：	学科専任教員1名
内容	フレイル予防、高齢者をその気にさせるフレイル予防		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名：	第72回日本口腔衛生学会学術大会	連携企業等：	(一社)日本口腔衛生学会
期間：	令和5年5月19日（金）	対象：	学科専任教員1名
内容	禁煙支援卒前臨床準備教育ミニシンポジウム・教材作成ワークショップ －WHO推奨歯科簡易禁煙介入の普及－		
研修名：	第15回日本歯科衛生教育学会学術大会	連携企業等：	(一財)口腔保健協会
期間：	令和5年12月2日（土）～3日（日）	対象：	学科専任教員1名
内容	歯科衛生学教育におけるプロフェッショナリズムの醸成 －キャリア教育の果たす役割－		
研修名：	歯科衛生士専任教員講習会	連携企業等：	(一社)全国歯科衛生士教育協議会
期間：	未定	対象：	学科専任教員1名
内容	未定		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を推進するために、学則第30条の（7）および細則第76条に規定した「学校関係者評価委員会」を設置した。この委員会は、関係団体役職員・高等学校の校長・同窓会役員の学外関係者のみで組織し、学内組織である「自己点検・自己評価委員会」から出された点検および評価結果をもとにさまざまな方面から検討・協議することを責務とする。本校は、学校関係者評価委員会からの提言等をもとに、より良い学校を訴求していく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念 ・ 目的 ・ 育成人材像、特色、将来構想
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、処遇、意思決定、情報システム
(3)教育活動	業界ニーズ、到達レベル、カリキュラム、評価体制、評価基準 指導体制
(4)学修成果	就職率、資格取得率、退学率、社会的活動
(5)学生支援	就職 ・ 進学指導体制、相談体制、経済的支援体制、生活環境、 保護者連携他
(6)教育環境	施設 ・ 設備、学外実習等、防災体制
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考基準、学納金
(8)財務	財務基盤、予算 ・ 収支計画、会計監査、財務情報公開
(9)法令等の遵守	設置基準、個人情報、自己評価と公開
(10)社会貢献・地域貢献	学校教育資源の活用、ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で提起された意見

①(基準3)備考欄に「一部の授業評価(授業観察)しかできていない」と記載されているが、全ての学科にするための改善策を考えるべきである。
②(基準8)適正に自己点検 ・ 自己評価していることがわかるように、自己評価報告書の様式を工夫して頂きたい。
③(基準8)内部質保証の観点から、「内部質保証委員会」などを設置して、組織的に取り組むようにして頂きたい。
④(基準10)改善すべきことが記載されているいうことで、具体的なアクションプランを提示して頂きたい。

提起された意見に対する対応

①(基準3)全ての学科において質の保証を目的とした授業評価(授業観察)を実施する。
②(基準8)ご評価頂きやすい自己評価報告書の作成に努める。
③(基準8)内部質保証委員会を設置して、その取組みについて協議する。
④(基準10)改善策については今後アクションプランを策定して、提示するように努める。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
西原 達次	公立大学法人九州歯科大学(理事長 ・ 学長)	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	関係団体 役職員
谷川 陽一	福岡県立小倉商業高等学校(校長)	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	地域の教育 関係者
棟安 正人	北九州市小倉旅館ホテル組合(副組合長)	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	地域団体 役職員
大森 弘太郎	九州医療スポーツ専門学校同窓会(会長)	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	卒業生 同窓会

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(　　))

URL : https://www.kmsv.jp/publication/

公表時期 : 令和5年7月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では平成22年度より学生による授業評価を実施し、その結果を担当教員にフィードバックすることをもって自己点検・自己評価と位置づけてきたが、今後はそれを前述「4.（2）専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠した内容にまで拡大し、そのすべての結果を本校の学校関係者評価委員会に提示する。学校関係者評価委員会から得られた提言に対する本校および学科の見解や対応等については、本校のホームページで企業等の学校関係者に対して情報の提供を行う。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	教育理念、学校の特徴、施設設備、教育目標および授業実施計画、校長名、所在地、連絡先等、その他の諸活動に関する計画
（2）各学科等の教育	学科紹介、資格取得内容、シラバス、募集要項（選考方法と募集定員）
（3）教職員	教育情報
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の取組、実技・実習等の取組、就職支援等の取組
（5）様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
（6）学生の生活支援	指定寮およびアパート等紹介、学生相談、就学支援
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度
（8）学校の財務	貸借対照表、事業活動収支計算書
（9）学校評価	自己点検自己評価・学校関係者評価委員会評価
（10）国際連携の状況	外国の学校等の交流状況
（11）その他	国家試験合格率

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

（ホームページ）・広報誌等の刊行物・その他（　　））

URL：　https://www.kmsv.jp/publication/

公表時期：　令和5年7月

授業科目等の概要

	（医療専門課程 歯科衛生学科）																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			生物	生物学の基本的な概念や原理・法則を理解する。	1前	30	2	○			○			○	
2	○			情報処理	基本的なパソコン知識と情報モラルを身につけ、仕事や生活において正しく効果的にインターネットを活用するための知識を習得する。Office（Word・Excel・PowerPoint）の基本操作を学び、就職先での様々な業務にスムーズに従事できる技術と実践的な活用方法を身につける。 ※情報モラルやセキュリティについての講義およびタイピング練習は、毎時間の中で適宜行う。	1後	30	2		○		○			○	
3	○			コミュニケーション学	対面式授業をし、一人ひとりコミュニケーションをとりながらプリントを中心に進めていく。常に楽しい授業を心がけ、コミュニケーションを円滑に進めるには、相手を尊重する気持ちや相手への思いやりが大切である。「相手を思いやる気持ち」を形にしたマナーを指導する。	2前	20	1	○			○			○	
4	○			心理学	心のマネジメント、ストレスとリラクゼーション、深層心理、唯識と脳科学。	2前	30	2	○			○			○	
5	○			外国語（医学英語）	「人体の器官」では人体の機能をつかさどる各器官の英語表現を、「英作文演習」では医療現場で使用される英語表現を学習する。本学習により医療従事者にとっての英語表現の基礎を習得させる。	1前	30	2	○			○			○	
6	○			生涯健康スポーツ論Ⅰ	健康スポーツは身体を動かすことを楽しみ、生活に役立つ健康な身体と心を維持増進することを目的とする。適切な指導を行えることが、今後の健康の維持増進に必要不可欠であるため、子どもから高齢者の特徴について学んでいく。本講義は生涯スポーツトレーナー（ベーシック）の資格取得を目指す。	1前	30	2	○			○			○	

授業科目等の概要

	（医療専門課程 歯科衛生学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
7	○			生涯健康スポーツ論Ⅱ	健康スポーツは身体を動かすことを楽しみ、生活に役立つ健康な身体と心を維持増進することを目的とする。適切な指導を行えることが、今後の健康の維持増進に必要不可欠であるため、子どもから高齢者の特徴について学んでいく。本講義は主に実技指導を中心に行う。生涯スポーツトレーナー（アドバンス）の資格取得を目指す。	1後	30	2		○		○			○	
8	○			解剖学	人体の構造と形態を中心に機能および臨床との関連において教授する。	1前	30	2	○			○			○	
9	○			生理学	人体を構成する各要素のその個々の機能とメカニズムについて理解する。	1前	30	2	○			○			○	
10	○			生化学	科学技術の急速な進展とともに近年医療が高度化し、バイオマーカー、遺伝子診断、分子標的薬、個別化医療などに代表されるように、多くの疾患の病態・検査・治療が細胞レベル、分子レベルで語られるようになってきた。そこで、これからの未来と歯科医療人として生きていくために、人体が営む生命現象を細胞レベル・分子レベルで理解し、歯と口腔を中心に学習していく。	1前	30	2	○			○			○	
11	○			組織発生学	ヒトの顕微鏡レベルの構造と、人体の発生の仕組みについて学習する。	1後	20	1	○			○			○	
12	○			口腔解剖学	口腔解剖学では、頭頸部の骨、筋、脈管、神経などの構造を学習し、歯科医療に必要な解剖学的な知識を習得していく。	1前	30	2	○			○			○	
13	○			口腔生理学	歯や口腔とその周囲組織の生理機能を理解することを目的とする。	1前	30	2	○			○			○	
14	○			歯牙解剖学	歯牙解剖学では歯の構造を学習し、歯科医療に必要な解剖学的知識を習得することを目的とする。	1後	30	2	○			○			○	

授業科目等の概要

	（医療専門課程 歯科衛生学科）																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
15	○			病理学	病理学とは生体に起こる病的な状態（病気、疾病）の本態を追求する学問であり、病気を起こす原因、それぞれの病気で生じてくる変化、その経過、そしてそれがためにたどる転帰を一本の軸とし、関連する事項をも含めて論ぜられる。本講義においては病気を総論的視点から一般的通則として把握することを主眼として講義を行い、並行して行われる口腔病理学講義の内容を理解する上でも必要不可欠の基礎的項目を教授する。	1後	30	2	○			○			○	
16	○			口腔病理学	病理学講義が病気を総論的視から一般的通則として把握することを主眼とするのに対し、本講義は病理学における一般論と位置付けられ、口腔顎顔面領域という臓器・組織の特殊性を十分把握しながら、そこに起こる病変の特徴などについて理解することを主眼とする。口腔顎顔面領域の各病変について、組織・細胞レベルから歯科臨床に直結する内容にわたり歯科医療に携わる者として必須の項目について教授する。	1後	30	2	○			○			○	
17	○			微生物学・口腔微生物学	微生物はヒトの生活と密接に関わっている。その中で、ヒトに感染症を引き起こす微生物を病原微生物という。授業では、病原微生物の特性（分類、性質、病原性、伝播）、感染症の発症機序、感染症に対する免疫機構、予防法、薬物治療法などの基礎知識を修得して微生物に関する知識を得ることにより、感染症の仕組みを理解し感染防御に役立てることを目指す。	1後	30	2	○			○			○	
18	○			薬理学・歯科薬理学	医療従事者に必須となる、薬と生体の関りについての基本的知識を理解する。総論では薬物療法を理解する上で必要となる基本的な用語、薬の作用機序、薬の体内での運命、薬の効き方に影響する因子、薬の有害作用について学ぶ。各論では、歯科医療で使用される薬物や、歯科臨床現場で遭遇する頻度の高い疾患の治療に用いる薬物を中心に作用機序や副作用について学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	

授業科目等の概要

	（医療専門課程 歯科衛生学科）																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
19	○			関係法規	関係法規は、専門基礎分野の科目である「歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み」に位置づけられる。授業では、衛生行政の目的と組織、法の分類、歯科衛生士法、歯科医師法、歯科技工士法、その他の医療関係職種の法規、薬事に関する法規、地域保健に関連する法規、社会保険に関する法規および社会福祉行政の概要などについて講義する。	2前	20	1	○			○			○	
20	○			口腔衛生学	歯・口腔の健康に関わる社会の仕組みを理解し、歯科疾患の予防能力を高める態度を養うために、歯・口腔の健康と予防に関する基本的知識を習得する。	1通	40	2	○			○			○	
21	○			衛生学・公衆衛生学	衛生学・公衆衛生学に関する概論と、各論として衛生統計、感染対策、環境と健康の関連、公衆衛生の主要な概念、行政組織、地域保健、および国際保健について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
22	○			衛生行政・社会福祉	歯科衛生士として必要な法律に関する知識、衛生行政の現状と課題及び対策、社会福祉について概説する。	2前	30	2	○			○			○	
23	○			歯科衛生士概論	歯科衛生の現状を理解し、人びとの健康づくりを支援するための基本的な知識および論理的思考法の基礎を習得する。	1前	20	1	○			○		○		
24	○			医療倫理学	倫理問題に配慮して医療、歯科医療を行うために、生命と医療に関わる倫理の重要性を理解する。 到達目標： ① 生命の尊厳について説明できる。 ② 生と死に関わる倫理的問題を説明できる。 ③ 生命倫理・医療倫理の歴史経過と諸問題を概説できる。 ④ 医の倫理に関する規範を概説できる。	1後	20	1	○			○			○	

授業科目等の概要

	（医療専門課程 歯科衛生学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
25	○			歯科臨床概論	教科書に準拠し、これを縦糸とし幅広く歯科衛生士になるにあたって必要な知識と考え方を身につける。個々の項目の重要性とともに、臨床に共通する一般的な常識に重点を置いた考え方を縦糸として理解できるように配慮したい。例えば消毒、インフォームド・コンセント、医療事故、医療倫理、歯科衛生士－患者関係、歯科衛生士－歯科医師関係、看護師などとの間で、医学知識が共有できるような視点から講義を進める。	2前	30	1	○			○			○	
26	○			保存修復学	本科目では歯の硬組織疾患の治療を対象とする保存修復学の基礎を学び、保存修復における歯科衛生士の役割を理解する。	1後	30	1	○			○			○	
27	○			歯内療法学	歯の硬組織、歯髄、根尖周囲組織の疾患や傷害に対する診断、予防を学ぶ学問である。本科目では、歯内療法の基礎を学び、歯内療法に関する診療補助の能力を習得することを目的とする。	1後	30	1	○			○			○	
28	○			歯周治療学	歯周治療学では、歯周病の分類や原因、治療法について学ぶ。歯周組織の病気である歯周病は、デンタルカリエスとともに歯を喪失する原因として重要視されている。この疾患の予防と治療に関して包括的に学び、歯を維持していくことを学ぶ。また、歯を保存することによる全身の健康維持に関することを理解する。	2前	30	1	○			○			○	
29	○			歯科補綴学	歯科補綴治療に関する基礎知識および治療の実際を教授するとともに、歯科衛生士の役割について確認する。	2前	30	1	○			○			○	
30	○			口腔外科学	口腔顎顔面領域における各種疾患および口腔に関連した全身疾患について学ぶ。口腔外科疾患の診断と治療、口腔病変と全身疾患との関わり、歯科治療における全身管理、口腔外科患者と歯科衛生士の関わりを習得する。	1後	30	1	○			○			○	
31	○			歯科麻酔学（救急蘇生含む）	歯科治療は生体にとって侵害刺激となる。この刺激を制御して生体を防御することは非常に重要である。そのため必要不可欠なスキルである全身管理に重点を置き、薬物調整法や疼痛の発生ならびに緊急時における対処法、救急蘇生法、応急手当まで習得する。	2前	20	1	○			○			○	

授業科目等の概要

	（医療専門課程 歯科衛生学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
32	○			小児歯科学	小児における歯科診療について、概論および疾患や治療法の基礎知識、また実際の歯科診療補助について学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
33	○			高齢者・障害者歯科疾患論	高齢者及び障害者にみられる歯科口腔疾患を理解して、社会福祉や制度とともに、歯科予防処置や口腔衛生管理、歯科保健指導、歯科診療補助、機能訓練を学ぶ。また、関連する全身疾患や口腔との関係についても学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
34	○			矯正歯科学	歯科矯正学の基本的な知識の学習 歯科衛生士の役割の学習 矯正歯科治療の一般的な流れや不正咬合の解決法の学習 実際に歯科衛生士が臨床現場で行う手技の学習 歯科全般に関わる一般的な知識の学習	1後	30	1	○			○			○	
35	○			歯科口腔放射線論	歯科衛生士としての業務範囲で行い得る放射線業務について理解するとともに、それらの基本となる事項を把握することを目的とする。具体的には、放射線に関する知識、防護に関する知識、エックス線撮影補助の知識を深め、安全かつ効率的に歯科診療補助を行えることを目指す。	1後	20	1	○			○			○	
36	○			歯科予防処置論Ⅰ	歯科予防処置の基礎知識を十分に理解させ、人々の歯・口腔の健康を維持・増進させるための知識、および態度を習得する。	1前	30	1	○			○		○		
37	○			歯科予防処置演習Ⅰ	歯周病を予防するための、歯科予防処置法の基礎的な手技、および態度を習得する。	1通	80	2		○		○		○		
38	○			う蝕予防処置論	う蝕を予防し、人々の歯・口腔の健康を維持・増進させるために専門的な知識、技術、および態度を習得する。	1後	30	1	○			○		○		
39	○			歯科予防処置演習Ⅱ	歯科予防処置の基礎から応用の過程、技術および態度を習得する。また、臨床に即した施術の流れを習得する。	2前	110	3		○		○		○		
40	○			歯科予防処置論Ⅱ	国家試験対策として、歯科予防処置論に関する専門的な知識について対策する。	3後	30	1	○			○		○		

授業科目等の概要

	（医療専門課程 歯科衛生学科）																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
41	○			歯科保健指導論Ⅰ	健康と疾病の概念を理解し、人々の歯・口腔の健康を維持・増進するために、プロフェッショナルケア・セルフケア・コミュニティケアの基本となる知識、技術および態度を習得する。	1前	40	2	○			○		○		
42	○			歯科保健指導論Ⅱ	ライフステージ別の対象者の一般的特徴、口腔の特徴および望ましい保健行動を理解し、歯科保健指導に必要な知識、技術および態度を習得する。	1後	40	2	○			○		○		
43	○			歯科保健指導演習Ⅰ	歯科衛生介入としての歯科保健指導に必要な知識と技術を身につけ、ライフステージと機能障害に応じた口腔衛生管理、口腔機能管理、生活習慣に関する指導、支援について学ぶ。	1通	30	1		○		○		○		
44	○			歯科保健指導演習Ⅱ	歯科衛生過程を通して歯科衛生士活動の思考と行動、論理的思考を習得し、ライフステージやそれぞれの対象者に応じた歯科衛生介入を実践する。	2通	70	2		○		○		○	△	○
45	○			歯科保健指導演習Ⅲ	歯科保健指導および歯科衛生教育の知識、技法を総合的に習得し、臨床および国家試験に対応し得る能力を養う。	3後	30	1		○		○		○		
46	○			歯科保健指導論Ⅲ	歯科保健指導および歯科衛生教育の知識、技法を総合的に習得し、臨床および国家試験に対応し得る能力を養う。	3前	30	1	○			○		○		
47	○			栄養指導法	本科目では、基礎栄養学をはじめライフステージ別の特性および食事摂取基準を理解し、歯科衛生士に必要な知識である適切な栄養指導法を身に付ける事を目標とする。また、臨床での歯科栄養の在り方はもちろん持続的な実践方法についても解説する。	2前	30	2	○			○		○		
48	○			歯科診療補助論Ⅰ	医療現場において清潔・安全に対応できるよう感染予防対策について知識、技術および態度を習得する。	1前	30	1	○			○		○		
49	○			歯科診療補助演習Ⅰ	歯科診療の補助に対応するにあたり、歯科治療で用いられる主要歯科材料の種類、基本的性質および標準的な使用法を習得する。	1通	110	3		○		○		○		

授業科目等の概要

	（医療専門課程 歯科衛生学科）																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
50	○			歯科診療補助論Ⅱ	歯科衛生士の診療補助は診療所の中だけでなく、病院内、高齢者施設など多岐にわたる。また、歯科診療所においても全身疾患を抱えている患者は少なくない。そのため、歯科診療補助を行うにあたり、全身疾患を抱える患者に対して必要な知識および緊急時に対応できるよう知識を身につける。	2後	30	1	○			○		○		
51	○			歯科診療補助演習Ⅱ	歯科臨床の現場で行われている主な診療について、術式や使用器材についての理解を深める。また、診療の流れを理解し、スムーズな歯科診療補助ができるようになる。	2前	80	2		○		○		○		
52	○			歯科診療補助演習Ⅲ	３年次までに学んだ歯科診療の補助に関して総合的な演習を行い理解を深める。	3前	20	1		○		○		○		
53	○			歯科診療補助論Ⅲ	国家試験対策として、歯科診療補助に関する知識、技能及び対応について対策する。	3後	30	1	○			○		○		
54	○			歯科材料学	歯科臨床では、多くの種類の歯科材料を取り扱う。それぞれの歯科材料は、複合材料、金属、セラミックスなど様々な種類があり、その特徴を理解することは、適切な取り扱いに必要不可欠である。歯科材料学では、歯科衛生士に必要とされる歯科材料の基礎知識について学ぶ。	1後	20	1	○			○			○	
55	○			医療事務論	社会保障制度における医療保険の仕組みを理解し、歯科医療行為に対する保険適用となる診療報酬の基礎を学ぶ。また歯科治療の流れを理解し、診療録に基づいた診療報酬の算定、患者負担金の計算を行う。一般紙か診療所における日常臨床で頻繁に目にするカルテ症例をもとに、病名と歯科診療の関係やカルテへ記載する用語を理解する。	3前	20	1	○			○		○		
56	○			看護学	看護の概念、歯科衛生士に必要な看護技術や看護業務について学ぶ。	2前	20	1	○			○			○	

授業科目等の概要

	（医療専門課程 歯科衛生学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
57	○			臨床検査法	臨床検査によって、全身のさまざまな状態を客観的に把握することができる。全身疾患と歯科との関係は密接であり、それぞれの検査が意味することやデータの読み方について理解する必要がある。とりわけ社会の高齢化が進んでおり、歯科治療のリスクを評価することや、治療中の患者を正確に観察することも求められている。また、歯科ならではの検査もあり、口腔状態を記録するためには必須のものである。	2前	20	1	○			○			○	
58	○			臨地・臨床実習Ⅰ	１年次で習得した学習内容を応用し、現場（地域社会）での歯科衛生士の業務内容を把握する。歯科診療所での、１日の流れや症例を学び、自ら向上する態度、コミュニケーションを身につける。	2後	360	8			○		○	△	○	○
59	○			臨地・臨床実習Ⅱ	口腔衛生の専門職として、歯科衛生士に求められる、責任感、積極性、協調性、判断力を高め、実践で養う。臨地実習では多職種連携の意義、歯科衛生士のかかわり方を学ぶ。	3前	540	12			○		○	△	○	○
60	○			総合講義	国家試験に向けた基礎科目、臨床科目の総復習。	3後	30	2	○			○			○	
61		○		接遇	社会人としての基本の心構えと動作。人の話を聞く、考える、まとめる、言葉にする。グループワークを通して違いを知るチャンス。社会からの評価がすべてである。感じの良い人になる逆算。できることを増やしていく。	1前	30	2	○			○			○	
62		○		話法	言葉遣いのみならず、心遣いの出来る歯科衛生士となるべく、ＥＱ及びビジネスマナー等を学ぶ。	2後	20	1	○			○			○	
63		○		ペン字	先ずは自分の名前をきれいに書けるようになることから、“書く”ということを楽しんで興味を持つこと。	2後	20	1		○		○			○	

授業科目等の概要

	（医療専門課程 歯科衛生学科）																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
64		○		介護技術概論	・我が国の超高齢社会の現状と介護福祉の現場で起きている問題について知識を得る。 ・要介護状態の高齢者・障がい者の原因疾患や特徴を理解し、介護の３原則である「安全・安心」「自立支援」「個人の尊厳の尊重」の視点に立つ歯科診療受診時の対応の基本的なスキルを習得する。	2前	20	1	○			○			○	
65		○		介護技術演習	要介護状態にある高齢者・障がい者の健康と暮らしを支える介護・介助技術の実際を演習を通じて学び、自立を促す福祉機器・福祉用具等の知識を得る。	2前	20	1		○		○			○	
66		○		摂食嚥下・口腔機能訓練法	要介護高齢者や障害者における摂食嚥下のメカニズムについて基本的知識を習得した上で、摂食嚥下障害のさまざまな病態を学習する。歯科衛生士として、摂食嚥下障害を有する患者へ摂食嚥下リハビリテーションを実践するための基礎として、アセスメント、スクリーニング、精密検査、訓練方法、口腔衛生管理、食事支援の知識を学習する。	2後	20	1	○			○			○	
67		○		隣接医療	歯科衛生士として患者様に接する際に知っていなければならない医学的な知識（病態、処置に関しての事項等）。	2後	20	1	○			○			○	
68		○		特別教養	社会人としての一般常識、表現方法を身につける。目標を明確に持ち工夫ができる人になる。感じの良い人になれるか。役に立てる人になれるか。違いを受け入れることができるか。	1後	20	1	○			○			○	
合計					68　科目			117 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	全ての授業科目における単位（117単位）を修得。	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	本校に登校した上で、講義、実技、演習および実習を履修する。	１学期の授業期間	18 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について〇を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。